

令和7年度診療（調剤）報酬等支払日

千葉県国民健康保険団体連合会

【早期支払】

レセプト電算処理システム参加医療機関等に関り、請求月の翌月20日に支払を行います。20日が土・日・祝日の場合は、直後の平日が支払日となります。

【通常支払】

診療（調剤）報酬等の支払日は請求月の翌月25日です。25日が土・日・祝日の場合は、直前の平日が支払日となります。

請求月	早期支払	通常支払
令和7年 3月	4月21日（月）	4月25日（金）
4月	5月20日（火）	5月23日（金）
5月	6月20日（金）	6月25日（水）
6月	7月22日（火）	7月25日（金）
7月	8月20日（水）	8月25日（月）
8月	9月22日（月）	9月25日（木）
9月	10月20日（月）	10月24日（金）
10月	11月20日（木）	11月25日（火）
11月	12月22日（月）	12月25日（木）
12月	1月20日（火）	1月23日（金）
令和8年 1月	2月20日（金）	2月25日（水）
2月	3月23日（月）	3月25日（水）

支払方法は、指定口座への銀行振り込みです。「診療（調剤）報酬等振込通知書」をオンライン請求システムからダウンロードしていただき、毎月ご確認ください。

国保連合会では、診療（調剤）報酬等の源泉徴収をいたしておりません。「診療（調剤）報酬等振込通知書」は確定申告の際に必要です。ダウンロード可能期間は発行月を含めた3か月ですので、ダウンロード漏れのないようご注意ください。

オンライン請求以外の方法で請求をしている医療機関等につきましては、紙媒体での送付です。大切に保管していただきますようお願いいたします。

【担当】

業務課 過誤調整係
電話 043-254-7190